

環境保全型農業直接支払交付金の取組

1 目的

農業者グループ等が化学肥料、化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対し支援します。

2 事業内容

(1) 対象者

複数の農業者で組織する団体又は一定の条件を満たす農業者

(2) 支援対象となる農業者の要件

- ① 支援対象作物について販売することを目的に生産を行っていること
- ② みどりのチェックシートに定められた取組を実施していること。
- ③ 環境保全型農業の取組を広げる活動に取組むこと。

(3) 対象農地

農業振興地域内の農地で行われる取組

(4) 事業要件

対象者は「自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進するための活動」を 1 項目以上実施すること

(5) 対象活動（抜粋）

	対 象 取 組	交付単価（上限）
全国 共通 取組	① 緑肥の施用	5,000円／10a
	② 堆肥の施用	3,600円／10a
	③ 有機農業（農林水産省が別に定める作物以外） このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り2,000円を加算	14,000円／10a (16,000円／10a)
	④ 有機農業（農林水産省が別に定める作物）	3,000円／10a
	⑤ 農業団体による、有機農業に新たに取組む農業者の受入・定着に向けた技術指導等の活動	新規取組面積当たり 4,000円／10a
	⑥ 総合防除（農林水産省が別に定める作物以外）	4,000円／10a
	⑦ 総合防除（農林水産省が別に定める作物）	2,000円／10a
	⑧ 炭の投入	5,000円／10a

3 予算額

項 目	令和 7 年度予算額	備 考
環境保全型農業直接支払交付金	5,224千円	予定団体数 3 団体 予定取組延面積 6,826 a

連絡先
農政担い手育成係 TEL 28-8033

環境保全型農業直接支払に要する経費